

茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン（案）について

1. 目的

本ガイドラインを指針として、病院薬剤師のジェネラリストとしての知識・技能を習得するだけでなく、プロフェッショナリズムを身に付けること、更に薬学の視点を「チーム医療」に反映するための臨床能力を養成し、本県の病院薬剤師の資質向上に寄与するとともに、各職場における人材育成体制の充実を図ることを目的とする。

なお、このガイドラインを基に、広く県内病院が病院薬剤師卒後研修プログラムを作成できるよう支援していく。

2. 茨城県病院薬剤師卒後研修ガイドライン制定にあたっての根拠・考え方

令和6年3月厚生労働省作成「薬剤師臨床研修ガイドライン」の研修項目を参考に、「基本的薬剤師業務」の実践スキルの習得を達成するための方策・手段として、研修項目を決定している。

薬剤師として身に付けるべき項目を「必修研修項目」、病院の特色に合わせて実施する項目を「選択研修項目」として示している。

3. 茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドラインの特徴

国のガイドラインにおいて必修研修項目となっている『地域連携』については、「病院と調剤薬局の連携」と「地域における多職種連携」を含んでおり、マンパワーが不足する中小規模病院においては対応が困難なことが想定される。中小規模病院においても対応可能なより柔軟なプログラムとするため、地域連携「病院と調剤薬局の連携」については必修研修項目とし、地域連携「地域における多職種連携」については選択研修項目とした。

また、選択研修項目については、当研修プログラムガイドラインで複数選択・実施することとしており、その組み合わせ内容によって、それぞれの病院における研修内容の特色を出し、病院に就業する薬剤師にとって魅力のある卒後研修プログラムになることを期待している。

参考 茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン研修項目の種類

必修研修項目	期間（目安）	選択研修項目	期間（目安）
オリエンテーション	数日間以上	院内における他職種との連携	6カ月以上
調剤業務	3カ月以上	臨床研究	適切な期間
医薬品の供給と管理業務	2週間以上	在宅訪問（在宅医療・介護）	1カ月以上
医薬品情報管理業務	2週間以上	地域連携（地域における多職種連携）	6カ月以上
病棟業務	6カ月以上	無菌調製	2週間以上
医療安全	全期間	がん化学療法	2週間以上
感染制御	全期間	TDM業務	1カ月以上
地域連携（病院と調剤薬局の連携）	6カ月以上	ICU・小児・産婦人科・精神科	1カ月以上
認定薬剤師の取得・更新 （日病薬病院薬学認定薬剤師または日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師）	3年程度	専門・認定薬剤師の取得 （日病薬病院薬学認定薬剤師、日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師以外）	3年程度
		緩和医療	1カ月以上
		高齢者医療	1カ月以上
		その他	適切な期間